

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 103-0023
住 所 東京都中央区日本橋本町4-12-19
法人名 佐藤工業株式会社 東京支店
代表者 三澤 早登志
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 03-3661-5616

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	佐藤工業株式会社 東京支店		
事業場の所在地	東京都中央区日本橋本町4-12-19		
計画期間	令和6年4月1日	から	令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	大分類：	建設業	中分類： 総合工事業
②事業の規模	前年度の元請完成工事高 480億円		
③従業員数	360人		
④産業廃棄物の 一連の処理の工程	別添 1 処理工程図のとおり		

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別添2 管理体制図のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	排出量	- t	t
	(これまでに実施した取組) ・作業所搬入資材の梱包材の簡素化 ・有価物として有償売却		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・資材搬入業者と協議を行い、梱包材を簡素化することにより、紙くず等の発生抑制を行う。 ・専ら業者への有償売却を促進することにより、金属くず・紙くず等の発生を削減する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別コンテナの設置による混合廃棄物排出量の削減。 ・作業員への分別徹底教育。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・作業所への入所時に、作業員へ分別教育を実施する。 ・写真掲示等により分別品目をわかりやすく掲示する等、工夫により分別頻度を高め混合廃棄物の発生量を削減する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
	・建設特定資材の現場内再利用の促進。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
	・発注者及び自治体と協議を行い、コンクリートがら等特定建設資材の現場内再利用の促進を実施する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・再生利用先が確立された中間処理業者を選定し、産業廃棄物処理を委託。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・再生利用先が確立された中間処理業者を選定し、産業廃棄物処理を委託。 ・優良認定処理業者を優先的に選定し、産業廃棄物処理を委託する。		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月25日	
千葉県知事 殿	
提出者	
住 所 東京都中央区日本橋本町4-12-19	
氏 名 佐藤工業株式会社 東京支店	
執行役員支店長 三澤早登志	
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 03-3661-5616（安全環境部）	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	佐藤工業株式会社 東京支店
事業場の所在地	東京都中央区日本橋本町4-12-19
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業
②事業の規模	前年度の元請完成工事高 480億円
③従業員数	360人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添 2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・作業所搬入資材の梱包材の簡素化 ・有価物として有償売却		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・資材搬入業者と協議を行い、梱包材を簡素化することにより、紙くず等の発生抑制を行う。 ・専ら業者への有償売却を促進することにより、金属くず・紙くず等の発生を削減する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・分別コンテナの設置による混合廃棄物排出量の削減。 ・作業員への分別徹底教育。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・作業所への入所時に、作業員へ分別教育を実施する。 ・写真掲示等により分別品目をわかりやすく掲示する等、工夫により分別頻度を高め混合廃棄物の発生量を削減する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） ・建設特定資材の現場内再利用の促進。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） ・発注者及び自治体と協議を行い、コンクリートがら等特定建設資材の現場内再利用の促進を実施する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・再生利用先が確立された中間処理業者を選定し、産業廃棄物処理を委託。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・再生利用先が確立された中間処理業者を選定し、産業廃棄物処理を委託。 ・優良認定処理業者を優先的に選定し、産業廃棄物処理を委託する。		
	※事務処理欄		

備考

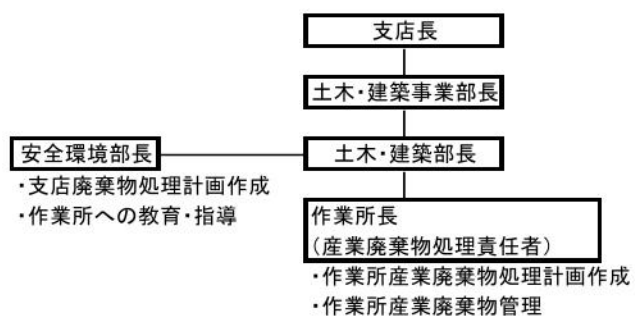
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図

がれき類	→ 委託処理 (破碎)	→ 再生利用
廃プラスチック	→ 委託処理 (破碎・圧縮)	→ 再生利用・燃料使用・最終処分
ガラスくず・コンクリート・陶磁器くず	→ 委託処理 (破碎)	→ 再生利用・最終処分
金属くず	→ 委託処理 (破碎)	→ 再生利用
汚泥	→ 委託処理 (脱水・固化)	→ 再生利用
木くず	→ 委託処理 (破碎・圧縮)	→ 再生利用・燃料使用
紙くず	→ 委託処理 (破碎・圧縮)	→ 再生利用・燃料使用
混合廃棄物	→ 委託処理 (分別・破碎)	→ 再生利用・最終処分

別添2 管理体制図

東京支店



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																	
①現状	【前年度（令和5年度）実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	建設混合廃棄物（管理型）					
	排 出 量	0.55 t	139.67 t	15.93 t	7,637.12 t	9.84 t	160.70 t	14.85 t	359.29 t	232.45 t	29.60 t	123.49 t					
②計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	建設混合廃棄物（管理型）					
	排 出 量	0.50 t	125.70 t	14.34 t	6,873.41 t	8.86 t	144.63 t	13.37 t	323.36 t	209.21 t	26.64 t	111.14 t					
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																	
①現状	【前年度（令和5年度）実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	建設混合廃棄物（管理型）					
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
②計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	建設混合廃棄物（管理型）					
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																	
①現状	【前年度（令和5年度）実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	建設混合廃棄物（管理型）					
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
②計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	建設混合廃棄物（管理型）					
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
③計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	建設混合廃棄物（管理型）					
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t					

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】																							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	建設混合廃棄物（管理型）												
	自ら埋立処分又は 中間投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t											
②計画	【目標】																							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	建設混合廃棄物（管理型）												
	自ら埋立処分又は 中間投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t											

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】															
	産業廃棄物の種類	汚泥	底プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず*	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	建設混合廃棄物(管理型)				
①現状	全処理委託量	0.55 t	139.67 t	15.93 t	7,637.12 t	9.84 t	160.70 t	14.85 t	359.29 t	232.45 t	29.60 t	123.49 t				
	施設運営処理業者への 処 理 委 託 量	0.00 t	139.67 t	15.93 t	112.04 t	9.84 t	160.70 t	14.85 t	175.38 t	14.50 t	29.60 t	123.49 t				
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.55 t	139.09 t	15.93 t	7,637.12 t	9.84 t	160.70 t	14.85 t	337.09 t	232.45 t	28.86 t	119.60 t				
	認定第四業者への 処 理 委 託 量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t				
	認定第四業者以外の 集約を行う業者への 処 理 委 託 量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t				

[illegible]